

平成 29 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(コード：7853 東証二部)
問合せ先 代表取締役社長 丹藤 昌彦
電 話 (03-4577-8701)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出いたします内部統制報告書において、平成 28 年 9 月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容及び当事業年度末までに是正できなかった理由

当社グループは下記の項目に起因して、全社的な内部統制及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するための決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用に開示すべき重要な不備が生じました。

- ・経理実務担当者の退職により、適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な知識を有した社内人材が不足していること。
- ・経理実務担当者の退職により、適切な相互チェック・承認体制を整備するに足る人員が不足していること。
- ・投資及び固定資産の減損会計等の重要事項の検討が遅れたために決算開示が大幅に遅延したこと。

当社グループは、平成 28 年 9 月期の決算にあたり、同年 10 月に経理実務担当者が退職したこと等により上記事象が生じました。上記指摘事象を当事業年度末までに是正できなかったこと、かつ、これらが財務報告に与える重要性が高いものと判断し、「開示すべき重要な不備」と判断しました。

当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、同経理実務担当者から当事業年度末日後に退職申出を受けたため、当事業年度末までに十分な人員補充等の対応ができなかったためであります。

なお、監査人より指摘を受けた重要な修正は適切に反映しており、連結財務諸表及び

財務諸表に及ぼす影響はありません。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスの見直し、経理部門への人材教育を強化するとともに、相互チェック、承認体制の強化を図ることにより、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

4. 財務諸表に与える影響

平成 28 年 9 月期の連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告書における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上